

(新)高濃縮性化学物質による生態系への影響対策検討業務

30百万円(0百万円)

環境保健部企画課化学物質審査室

1. 事業の概要

2010年3月の「生物多様性国家戦略2010」において、生態系への影響のおそれがあるものとして化学物質が挙げられており、生態系保全のためには、化学物質の適切なリスク評価及び管理の推進が不可欠である。第一種特定化学物質は濃縮性が高く、鳥類などの高次捕食動物に多大な影響を与える可能性があるが、生態系を保全する観点からの高濃縮性を考慮したリスク評価・管理手法は確立されていない。このため、このような手法を確立し、生態系保全の観点からリスク管理を進めていく必要がある。

そこで、第一種特定化学物質等の高濃縮性化学物質について、環境中の濃度が高い地域、及びその生態系での指標種を選定して、必要な毒性試験、実態把握調査を行うなど必要な情報収集を行う。また、収集した情報を用いて、高濃縮性を考慮した生態系全体の適切なリスク評価手法の検討、試行を行った上で、生態系全体や生物多様性の保全を視野に入れた適正なリスク管理を実現するための化学物質対策について、検討を行う。

2. 事業計画

平成23年度

- ・国内外における化学物質の生態系保全のためのリスク評価手法等の調査
- ・環境中の濃度が高い地域及び指標となる生物種を選定と毒性試験の実施

平成24年度

- ・選定地域における実態把握調査の実施
- ・生態系保全のためのリスク評価手法の検討

平成25年度

- ・生態系保全のためのリスク評価の施行
- ・生態系保全の観点からの化学物質管理手法の検討

3. 施策の効果

高濃縮性化学物質による生態系のリスク評価及び管理手法について検討を進め、早期の確立を図る。

【新規】高濃縮性化学物質による生態系への影響対策 検討業務

30(0)百万円 [H23(H22)]

化学物質審査規制法

(2009年5月公布)

国内で**大量に製造**され、難燃剤として使用されている高濃縮性化学物質が、**鳥類**に対し**強い毒性を持つ**ことが判明

→ **国内における汚染状況の把握**
生態系に対する影響の評価 が必要

生物多様性国家戦略2010

(2010年3月閣議決定)

【課題】4つの危機

- ・人間活動や開発による危機
- ・里地里山など人間活動の縮小による危機
- ・**化学物質など人間により持ち込まれたものによる危機**
- ・地球温暖化による危機

高濃縮性化学物質(第一種特定化学物質等)による生態系全体への影響について適切なリスク評価・リスク管理が必要

【概要】

生態系保全のための化学物質のリスク評価手法等の国内外の調査
環境中濃度の高い地域及び指標種の選定と毒性試験の実施
高濃縮性化学物質のばく露地域での指標種に対する実態把握調査

- ・高濃縮性化学物質の有害性、濃縮性
 - ・対象種の生態系における位置づけ(栄養段階等)、生活史(繁殖手段、時期等) を考慮
- 高濃縮性化学物質によるリスク評価手法の試行